

健康増進事業（健康診断料）補助実施要綱

1. 助成内容

会員が、事業所独自での定期健康診断（労働安全衛生法第 44 条）を医療機関等での健診（定期健康診断等） に対して、会員が支払った料金に応じて年 1 回に限り助成する。

2. 対象者

健康診断受診時に会員であること（年 1 回限り）

3. 期 間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

4. 申請の方法

健康増進事業（健康診断料）補助申請書（所定用紙）に、必要事項記入のうえ事務局に提出する。

最終申請締切日 令和 8 年 3 月 1 8 日（水）

5. 補助金額

支払額が 5 千円以上は 1 千円、5 千円未満は 5 0 0 円

6. 添付書類

会員名または事業所名が記載された領収書・個々の明細書（健康診断と記載のあるもの）
健康診断実施明細書（受診者一覧）

7. 申請期日及び交付期日

健診後に、事業所を通じて申請ください。但し、最終申請締切日後に受診する場合は、事前にご相談ください。

補助金は、事業所を通じて交付します。